

教育用情報端末機器導入事業について

教育用情報端末機器導入事業について

1. 事業の目的

新学習指導要領において、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においてはプログラム教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、可動式のコンピュータ端末の導入をはじめ、積極的なICT活用が想定されています。また、現在、国は教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を推進し、令和4年度がその最終年度であります。当計画の中で、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針が示されており、無線LAN等の100%整備や学習者用可動式コンピュータの導入などが明記されています。

当町としても、児童生徒の学習機会の格差をなくすべく、ICT環境の整備の推進とその充実に努め、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用して整備する予定であります。

2. これまでの経過

- 平成13年度 児童生徒用PC74台を整備（賃貸借契約）
- 平成19年度 児童生徒用PC184台を更新46,200千円（備荒資金）
- 平成25年度 既設PCメモリ等増設（賃貸借契約）
- 令和元年度 校務用支援システム整備19,000千円（備荒資金）

3. 事業の必要性

国による教育のICT化に向けた環境整備の方針や新学習指導要領に合わせた学習機会の充実が図られ、情報処理能力が劣るPCからの移行とともに、児童生徒の学習機会の格差をなくすうえでも必要があります。

4. 事業内訳

											単位:千円
全体計画			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
事業内容	数量	金額	事業内容	数量	金額	事業内容	数量	金額	事業内容	数量	金額
教育用情報端末機器導入	一式	33,581	ICT整備計画策定委託料	一式	880	教育用情報端末機器	170台	10,747	各学校PC教室等廃棄処分代	330台	1,815
						(タブレット・キーボード等)					
						無線環境構築	各学校	19,044			
						経常経費(年間費用)		1,095			

5. 事業の効果

学力学習状況調査ではICTを取り入れた授業と学力に強い相関関係があることが報告されており、研究会等で、成果や課題の検証が進められています。また、教育効果が高いとされる可動式コンピューター端末は、文科省が示す学校におけるICT環境の整備方針でも学校への積極的な導入とその活用が求められており、機能性の飛躍的な向上から全国的に教育現場への導入が急速に進んでいます。学校教育における地域格差をなくす上でも、情報端末機器の導入が急務であります。

■厚岸町ICT整備計画策定委託業務内容(案)

- 1 整備計画書作成
 - 【記載内容】
 - 1) 計画策定の趣旨
 - 2) 計画の期間
 - 3) 計画の相関図
 - ・厚岸町総合計画
 - ・厚岸町教育大綱
 - ・厚岸町ICT整備計画
 - 4) 目指すべき姿
 - ・文部科学省の施策との関係
 - ・情報セキュリティ関連
 - 5) 厚岸町の教育情報化の現状と課題
 - ・教育情報化の現状(これまでのPC導入状況等)
 - ・教育情報化の課題
 - 6) 整備方針
 - ・基本方針
 - ・具体的施策:年次毎の整備内容

令和2年度(2020)・・・整備計画作成
 令和3年度(2021)・・・学習用情報端末導入(小・中学校)
 令和4年度(2022)・・・各学校PC教室等のPC廃棄
 ※利用環境改善(無線LAN環境等)
 - 7) 施策に要する経費等
 - ・上記6)の年次計画に対応
 - 8) その他
- 2 各学校への要望アンケート集計業務
 - 1) 導入端末機種(タブレット型か、ノート型か、iPad・ChromeBookかなど)
 - 2) 回答者に負担にならないよう、記述式ではなく選択方式で
- 3 ICT支援員制度の導入・活用
 - 1) ICT支援員導入への助言・サポート
 - 2) 補助活用時の申請手続など

■文部科学省が示す「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」

学校におけるICT環境整備について

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。



2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ 授業を担任する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
(実物投影機は、新築または改築工事、小学校及び特別支援学校に整備)
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 統合型校務支援システム 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置
- 上記のほか、学習ツール¹⁰⁾、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(注) ウェブブラウザや電子メールソフト、プレゼンテーションソフト等は、既に設置している場合は、改めて整備しない。